

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】令和5年10月17日(2023.10.17)

【公開番号】特開2022-62486(P2022-62486A)
 【公開日】令和4年4月20日(2022.4.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-071
 【出願番号】特願2020-170520(P2020-170520)
 【国際特許分類】

F 2 4 F 1 1 / 6 5 (2 0 1 8 . 0 1)
 F 2 4 F 1 3 / 2 2 (2 0 0 6 . 0 1)
 F 2 4 F 1 1 / 4 9 (2 0 1 8 . 0 1)
 F 2 4 F 1 1 0 / 1 0 (2 0 1 8 . 0 1)

10

【F I】

F 2 4 F 1 1 / 6 5
 F 2 4 F 1 / 0 0 0 7 3 6 1 C
 F 2 4 F 1 1 / 4 9
 F 2 4 F 1 1 0 : 1 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年10月6日(2023.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧縮機と、膨張弁と、室内熱交換器と、前記室内熱交換器の表面に付着した塵埃を洗浄する洗浄運転を実行する制御部と、を有しており、

30

前記制御部は、

冷房運転の終了後における前記洗浄運転において、

湿度を判断基準とせず、温度センサにより検出された室温を判断基準として、前記室内熱交換器を流れる冷媒と室内の空気との間で熱交換を行って室内を暖めることにより室内の空気中の水分量を増やす洗浄用暖房運転を実行した後に、

前記室内熱交換器の表面を結露させて前記室内熱交換器の表面を洗浄するための洗浄用冷房運転を実行する、空気調和機。

【請求項2】

前記制御部は、前記温度センサにより検出された前記室温が、前記洗浄用冷房運転を開始する基準となる予め設定された基準室温値に達していないと判断した場合に、前記洗浄用暖房運転を実行する、請求項1に記載の空気調和機。

40

【請求項3】

前記制御部は、前記温度センサにより検出された前記室温が、前記洗浄用冷房運転を開始する基準となる予め設定された基準室温値に達するまで、前記洗浄用暖房運転を実行する、請求項1又は請求項2に記載の空気調和機。

【請求項4】

前記制御部は、前記温度センサにより検出された前記室温が、前記洗浄用冷房運転を開始する基準となる予め設定された基準室温値に達する前に予め設定された第1の基準時間を経過した場合、前記洗浄用暖房運転を停止する、請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の空気調和機。

50

【請求項 5】

前記制御部は、前記温度センサにより検出された前記室温が、前記洗浄用冷房運転を開始する基準となる予め設定された基準室温値を超えていると判断した場合、前記洗浄用暖房運転を実行せずに、前記洗浄用冷房運転を実行する、請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか 1 項に記載の空気調和機。

【請求項 6】

前記制御部は、前記温度センサにより検出された前記室温が、前記洗浄用冷房運転を開始する基準となる予め設定された基準室温値よりも低く設定された最低基準値に達していると判断した場合にのみ、前記洗浄用冷房運転を実行する、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の空気調和機。

10

【請求項 7】

前記制御部は、予め設定された第 2 の基準時間を経過する前に、前記温度センサにより検出された前記室温が予め定められた設定温度を下回ったと判断した場合には、

前記洗浄用冷房運転を停止して、前記洗浄用暖房運転を実行した後に、前記洗浄用冷房運転を再び実行する、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項に記載の空気調和機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0009】

請求項 1 では、圧縮機と、膨張弁と、室内熱交換器と、前記室内熱交換器の表面に付着した塵埃を洗浄する洗浄運転を実行する制御部と、を有しており、

前記制御部は、

冷房運転の終了後における前記洗浄運転において、

湿度を判断基準とせず、温度センサにより検出された室温を判断基準として、前記室内熱交換器を流れる冷媒と室内の空気との間で熱交換を行って室内を暖めることにより室内の空気中の水分量を増やす洗浄用暖房運転を実行した後に、

前記室内熱交換器の表面を結露させて前記室内熱交換器の表面を洗浄するための洗浄用冷房運転を実行する、空気調和機が提供される。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 1 3 】

本発明は、通常の空気調和機のための簡素な構成で、室内熱交換器の表面を結露させやすくする環境を整えることができる。

【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 4

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

【 手 続 補 正 8 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 5

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

10

20

30

40

50